

工事成績評点 算定方法の一部変更について

平成30年1月

敦賀市総務部契約管理課

敦賀市が発注する建設工事について、工事成績評点の算定方法を下記のとおり一部変更いたしますので、お知らせいたします。

記

1 従来からの変更点（追加変更）

事業者が工事にインターンシップの受け入れを行った場合、当該工事に限り加点要素の対象とします。

ただし、インターンシップの受け入れのみで評点に反映されるわけではありませんのでご注意ください。

2 必要書類等

当該工事で受け入れを行ったことが分かる資料を、検査の際にご提示ください。

3 適用日

平成30年4月1日（日）

（平成30年度完成の工事から対象とします。）